

1 漁業の種類、漁業の名称及び漁業の時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
第5種共同漁業	あ ゆ 漁業	4月 1日から 翌年 2月末日まで
	う な ぎ 漁業	1月 1日から 12月31日まで
	や ま め 漁業 (さくらます)	1月 1日から 12月31日まで
	い わ な 漁業	1月 1日から 12月31日まで

2 漁場の位置

加賀市地先

3 漁場の区域

次の基点第1号・ア、基点第2号・イの両直線間の大聖寺川本流（旧大聖寺川を含む。）並びに熊坂川、三谷川及び風谷川の全部の区域、基点第83号の1と基点第83号の2とを結ぶ直線から上流の大内谷川の本流及び支流の区域、基点第84号の1と基点第84号の2とを結ぶ直線から上流のダケノ谷川の本流及び支流の区域、大聖寺川本流との合流点から600メートル上流のアゾ谷川の本流及び支流の区域、基点第85号の1と基点第85号の2とを結ぶ直線から上流の南谷川の本流及び支流の区域、大聖寺川本流との合流点から450メートル上流のオソゲ谷川の本流及び支流の区域並びに基点第86号の1と基点第86号の2とを結ぶ直線から上流の大聖寺川本流及び支流の区域。ただし、千束川については千束滝から1,500メートル以上上流、女郎谷川については千束川との合流点から1,000メートル以上上流、杉の水川については基点第77号と基点第78号とを結んだ直線から上流の区域を除く。

基点第1号 加賀市塩屋町へ4番地の1（大聖寺川塩屋橋左岸）に設置した標柱

ア 基点第1号から20度05分の線と対岸との交差点

基点第2号 加賀市山中温泉我谷町イ5番地（我谷ダム堤防左岸）に設置した標柱

イ 基点第2号から68度30分の線と対岸との交差点

基点第77号 加賀市山中温泉杉の水町ハ66番地（村上橋右岸下流端）に設置した標柱

基点第78号 加賀市山中温泉杉の水町ハ65番地（村上橋左岸下流端）に設置した標柱

基点第83号の1 加賀市山中温泉大内町リ6-乙、7-乙合併（大内谷川と東ミス滝谷川との合流点の大内谷川右岸）に設置した標柱

基点第83号の2 加賀市山中温泉大内町ニ16-2番地（大内谷川と東ミス谷川との合流点の大内谷川左岸）に設置した標柱

基点第84号の1 加賀市山中温泉我谷町ハ4-乙1番地（ダケノ谷川右岸）に設置した標柱

基点第84号の2 加賀市山中温泉我谷町ハ2-乙2番地（ダケノ谷川左岸）に設置した標柱

基点第85号の1 加賀市山中温泉片谷町ロ6-30番地（南谷川右岸）に設置した標柱

基点第85号の2 加賀市山中温泉片谷町ロ5-70番地（南谷川左岸）に設置した標柱

免  
許  
の  
内  
容  
た  
る  
べ  
き  
事  
項

	基点第86号の1 加賀市山中温泉小杉町イ4-9番地（大聖寺川右岸）に設置した標柱 基点第86号の2 加賀市山中温泉小杉町ハ1-2番地（大聖寺川左岸）に設置した標柱
存続期間	令和5年1月1日から令和14年12月31日まで
関係地区	加賀市